

平成27年8月25日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

関東運輸局
自動車運送事業安全監理室

(1) 行政処分等の年月日	平成27年8月25日
(2) 事業者の氏名又は名称	米澤仁向 代表者米澤仁向
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都江東区豊洲4-10-2-1104 (葛西営業所) 東京都江戸川区東葛西7-24-10-502
(4) 行政処分等の内容	輸送施設の使用停止 100日車
(5) 主な違反の条項	道路運送法第20条
(6) 違反行為の概要	平成26年7月30日及び平成27年1月9日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)営業区域外旅客運送(道路運送法第20条)、(2)運送引受書の交付義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(3)乗務時間等告示の遵守違反(運輸規則第21条第1項)、(4)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)、(5)点呼の実施等義務違反(運輸規則第24条)、(6)乗務等の記録の記載事項不備(運輸規則第25条第1項)、(7)運行指示書の記載事項不備(運輸規則第28条の2第1項)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 10点 当該事業者の累積点数 10点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗合旅客自動車運送事業者及び一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

平成27年8月25日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

関東運輸局
自動車運送事業安全監理室

(1) 行政処分等の年月日	平成27年8月25日
(2) 事業者の氏名又は名称	株式会社毎日観光 代表者田口明
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 神奈川県厚木市幸町10-15 (本社営業所) 神奈川県厚木市幸町10-15
(4) 行政処分等の内容	輸送施設の使用停止 10日車
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項
(6) 違反行為の概要	平成27年2月4日、監査を実施。3件の違反が認められた。 (1) 運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第38条第1項)、(2) 運行管理者に対する講習受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)、(3) 報告義務違反(道路運送法第94条第1項)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 1点 当該事業者の累積点数 1点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗合旅客自動車運送事業者及び一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2。(4)但し書き参照)

平成27年8月25日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

関東運輸局
自動車運送事業安全監理室

(1) 行政処分等の年月日	平成27年8月25日
(2) 事業者の氏名又は名称	株式会社セントラルホール横浜葬儀社 代表者尾形慶三
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 神奈川県横浜市南区大岡5-3-28 (本社営業所) 神奈川県横浜市南区大岡5-3-28
(4) 行政処分等の内容	輸送施設の使用停止 10日車
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項
(6) 違反行為の概要	平成27年1月22日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)整備管理者解任の未届出(道路運送車両法第52条)、(2)運行管理者に対する講習受講義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 1点 当該事業者の累積点数 1点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗合旅客自動車運送事業者及び一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)